

# 対面面会再開のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、「5類感染症」に変更されたことに伴い、当院及び大阪府下の感染状況が落ち着いた状態を維持している期間においては入院患者様との対面面会を実施いたします。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染力や重症化の可能性が低下したわけではなく、重症化リスクの高い人への配慮は十分に必要であることから、一定の条件を設けての面会実施とさせていただきます。

## 条 件

- ①来院時に37.5度℃以上の発熱がないこと
- ②面会日前3日以内に感冒症状がないこと
- ③面会日前5日以内に新型コロナウイルス感染症患者との接触がないこと
- ④面会者様ご自身が新型コロナウイルス感染症と診断された場合には  
診断の翌日より7日以上経過していること
- ⑤下記の項目の全てに了承いただけること
  - ・面会時間15分以内
  - ・サージカルマスク、不織布マスクの常時着用
  - ・患者様との身体接触の禁止

### 【対面面会に関する注意事項】

- 1) 面会は完全予約制です。予約は面会日3日前の17時までにお願います。
- 2) 患者様お一人につき、2つ以上の予約をお取りすることはできません。  
最初にお取りいただいた面会が終了したのちに、次回の予約をお取りください。  
※予約可能数は患者様単位で1予約までです。面会者単位ではありません。
- 3) 同時に面会いただける人数は2名までとなります。
- 4) 予約時間10分前に来院いただき、来院者記録用紙を記入してください。
- 5) 患者様の状態により面会をお断りさせていただく場合がございます。
- 6) 未就学児のお子様は面会できません

上記に同意して予約に進む